

論文要旨

所属ゼミ	小林喜一郎研究会	学籍番号	80830176	氏名	海野 厚
(論文題名)					
組織形態の相違による効用差異の実証分析 - 生命保険業の相互会社形態と株式会社形態 -					
(内容の要旨)					
1.研究の目的 本研究では、生命保険業における組織形態の類型(相互会社形態・株式会社形態)と外部環境の変化および保険業法の改定を概観しつつ、組織形態の相違と変更における企業の視点から見た効用差異を実証的分析手法によって明示してゆくことを目的とした。その具体的な射程範囲として、①組織形態の相違と効用差異、②組織形態の変更と効用差異、③組織形態の変更による効用差異の発生条件の三点に定めた。					
2.研究のプロセス 先行研究より、非営利(中間法人)組織である生保相互会社は「利潤安定化」、営利組織である生保株式会社は「利潤最大化」を志向する組織と整理した。その組織目的(性質)に基づき、本研究では4つの効用(「健全性」・「効率性」・「成長性」・「収益性」)とその代理変数を設定し、組織形態の相違(変更)によって、両者に相対的な優劣があるという仮説を構築した。そして、1997-2007年度の国内・米国サンプルによる定量分析と日米6社の個別企業分析の事例研究から仮説検証を行なった。					
3.研究の成果 実証研究(定量分析)による「組織形態の相違と効用差異」の連関検定の結果、国内サンプルのパネルデータ解析において、効率性(事業費率・事業費増加率)および成長性(資産運用収益増加率・総資産増加率)が仮説にポジティブかつ有意差のある結果が示された。一方で、クロスセクションデータによる経年変化において、その有意差が年度の進行とともに消失していることが確認された。 また、組織特性(設立年度・専業度・総資産)が相互会社形態と株式会社形態の間で有意差のあることが判明し、効用差異において、それらが規模の経済性・範囲の経済・リスク許容として連関しうることが示された。 米国サンプルでは、パネルデータ分析により、成長性(資産運用収益増加率)が仮説にポジティブかつ有意差のある結果が確認された。また、クロスセクションデータによる経年変化についての特長は確認されなかった。 このことから、「組織形態の相違による効用差異」は、一部の効用に存在する。一方で、組織の設立(変更)後、時間経過とともに低下し、その効力の重要性を失うこととなる。そして、組織目的(性質)に基づく経営活動により、組織特性の相違が発生し、効用差異の要因となり得ることが示唆された。 次に、「組織形態の変更と効用差異」の連関検定について、国内(2001-2006)、米国サンプル(1997-2003)の評価レンジによって、効用差異に有意差があるかを検定した。その結果、いずれのサンプルにおいても有意差は確認されず、組織形態の変更と効用差異の連関はないことが示された。 つまり、組織形態の変更(組織目的・性質の変革)のみでは、効用差異は実現されず、組織形態の変更を含んだ「大局的な経営戦略」によって効用差異がもたらされることが示唆された。 最後に、事例研究によって、定量分析における仮説検証結果の精緻化と個別企業研究(定性分析)を通じた付言を行ない、研究成果をより強固にすることを試みた。具体的には、国内3社(大同生命・太陽生命・三井生命)および米国3社(Prudential・Metropolitan・MONY)の事例研究を行ない、株式会社化に至る経緯、株式会社化後の経営戦略および有効性を評価した。その結果、いずれの事例においても、組織形態の変更における明確な戦略の策定と実行が確認でき、戦略類型および効用変化の相違と株式市場における相場環境の重要性が示唆された。 本研究の結語として、①組織形態の相違と効用差異は一部に存在するものの、その前提となる「明確な成長戦略」が不可欠であること。つまり、組織形態の相違(変更)は、効用差異の「現象(手段)」であり、「原因(目的)」でないこと、②効用最大化が戦略目的である場合、「企業集団の形成・深化」よりも「買収による事業拡大」に重点を置くべきであること、③組織形態の変更(株式会社化)の実施時期は、保険契約者および企業ともに経済合理性を最大に享受するために慎重に選定すべきであること、の三点が示された。					